

市立病院 診療科の新設をお知らせします

4月1日(水)から次の診療科を新設および充実します。

○腎臓内科(常勤医師による診療)

腎臓内科とは、主に慢性腎炎、ネフローゼ症候群、慢性腎不全など腎臓に関わる病気を診断・治療する診療科です。

○肝臓内科(常勤医師による診療)

肝臓内科とは、主にB型慢性肝炎、C型慢性肝炎などのウイルス性肝炎、自己免疫性肝炎、原発性胆汁性肝硬変などの自己免疫性肝疾患、脂肪肝などの代謝性肝疾患、肝がんなど肝臓に関わる病気を診断・治療する診療科です。



○皮膚科(非常勤医師による診療)

診療日 毎週水曜日(午後)
皮膚科とは、主に湿疹、水虫、じんましん、ニキビ、ヘルペス、虫さされ、やけど、切り傷、床ずれ、皮膚・皮下腫瘍、巻き爪(陥入爪)など皮膚に関わる病気を診断・治療する診療科です。

■問い合わせ 多久市立病院

☎75-12105



後期高齢者医療保険料・国民健康保険税

特別徴収の仮徴収が4月から始まります

■問い合わせ 市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

後期高齢者医療保険料と多久市国民健康保険税を特別徴収で納めている人の仮徴収が4月から始まります。

■保険料(税)の特別徴収の方法

新しい年度になってしばらくは、保険料の算定の基になる市民税の課税、非課税の別や、所得金額が確定しないため、年間の保険料を決定することができません。このため、年金天引きされる特別徴収の人は、4・6・8月を仮徴収として平成27年2月分と同額を、暫定で年金から天引きし、10月以降で1年分の調整をします。

■「仮徴収額決定通知書」を送付

平成27年4月から特別徴収が新たに始まる次の人には、保険料(税)の「仮徴収額決定通知書」を送付します。

- 平成26年8月2日から10月1日までに後期高齢者医療制度に加入された人
- 国民健康保険の世帯主が、平成26年8月2日から10月1日までに65歳となり、国保加入者全員が65歳となった世帯

※普通徴収(納付書や口座振替で納付)の人は、6月からの納付となります

狂犬病予防集合注射を実施します

■問い合わせ

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117

多久市では以下の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です。飼い犬には必ず受けさせましょう！

	日 時	場 所
4月9日(木)	9時～10時	納所会館
	10時30分～11時30分	南多久公民館
	14時～15時	東多久公民館
4月11日(土)	9時30分～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	東多久公民館
4月15日(水)	10時～11時	母子健康センター
	13時30分～14時30分	筋原公民館
4月18日(土)	9時～10時	多久公民館
	10時30分～11時30分	西多久公民館
	13時30分～14時30分	宮ノ浦公民館



【持参するもの】

登録済みの犬の場合

- 通知はがき
- 注射料と注射済票交付手数料(1頭につき3,150円)

新規に登録する犬の場合

- 登録料、注射料と注射済票交付手数料(1頭につき6,150円)

※新規登録の場合は手続きが必要です。(飼い主の氏名、住所、電話番号、犬の名前、犬種、犬の性別、毛の色)

お願い！

※実施時間の前半は、大変混みあいます。

※この日程で受けられない場合は、動物病院で注射を受けてください。注射後に動物病院で発行される「狂犬病予防注射済証」を市民生活課生活環境係へ届けてください。

※「鑑札」と「注射済票」は犬の首輪につけましょう。

借金問題

過払い請求

広告

○サラ金からの借金を完済された方、時効前(10年)であれば、過払い請求が可能です。

○過払いの請求の場合、着手金不要(解決後、報酬金のみ)裁判までします。(印紙代等の実費は負担)

借金の相談は無料で随時受け付けます。民事・刑事の身の回りの問題もご相談ください。

営業時間 平日9:00～18:00 土曜9:00～12:00 日曜・祝日休

高崎繁行法律事務所

弁護士 高崎繁行(佐賀県弁護士会所属)

唐津市千代田町2109-17 くりはらビル1F

TEL 0955-70-0315

